令和５年度　西浦小　学校安全マニュアル

◆市内小中学校共通事項

①市の対策本部が設置されたら、市教委から学校へ緊急連絡網、教職員向け安心ひろめーるで連絡が入る。（配備、避難、解除）これ以外の特別措置については、対策本部または市教委の指示による。

②非常時配備区分は、第１次非常配備（校長・教頭）、第２次非常配備（近くの在住者で校長が指名した職員）、第３次非常配備（全職員）とする。―下表参照―

③非常配備の指示が出た時には、教職員は天災地変等により交通遮断の場合でも、極力出動の方法を講ずる。

④児童の安全対策については、校長が対策本部（可能な限り市教委を通じて）と連絡を取り、安全を確認のうえ行う。

⑤校長の判断において、❶臨時休業　❷自宅待機　❸始業遅れ　❹途中下校 の措置を講じた際は、校長はその旨を市教委へ報告する。

⑥暴風（暴風雪）警報発表において臨時休業になった場合、または、市の対策本部より非常配備の指示が出た場合は、校長は警報解除後指定された日時までに、被害の発生の有無および発生状況を市教委に報告する。

・児童、教職員の状況…担任→教頭→校長→市教委
・校舎、校地、校具等…管理区域の担当者→校務→校長→市教委
・応急措置について　…校務→校長→市教委

１．警報等発表時、災害時における
児童の登下校および対応について

（１）暴風警報（暴風雪）警報・特別警報発表の場合

①「蒲郡市」に名古屋地方気象台から暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表された場合

ア）午前６時の時点で警報が発表されている場合
◆臨時休業（休校）とする。

イ）児童の登校後に発表された場合
◆気象、交通機関および通学路の状況を判断して、児童を安全に帰宅させうると判断した時には、授業を中断し通学団顧問の付き添いのもと、速やかに下校（暴風警報発令時の一斉下校）をさせる。
※この場合、学校よりメール配信をする。
家族が不在の家庭は、「家族不在。□年△組　○○○（子どもの名前）学校待機［祖父母宅（通学団名）へ帰す］」という文面の返信メールを学校に送ってもらう。なお、兄弟のいる場合は、兄弟全員の名前と学年組を入れてもらう。
例：「家族不在。５年１組　西浦太郎、３年１組　西浦花子　祖父母宅(竜田３)へ帰す。」
不在、あるいは連絡が取れない家庭の児童は学校の安全な場所に留めおく。保護者に学校まで迎えに来てもらい、引き渡しカードに必要事項を記入後、下校となる。また、児童クラブもない。（警報発表時には児童館は閉館される。）
◆通学路が危険と認められる時や通学距離等により帰宅が困難と認められる場合は、該当児童は学校内で待機させる。

ウ）登校中に警報が発表された場合
◆登校におよばず、折り返し帰宅させる。ただし、登校した方が安全と判断される場合は、一旦学校に避難させる。（職員への指示：教頭、校務）
＜備考＞特別警報になる対象…強度の大雨、暴風、波浪、高潮、大雪

②暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表されていないが、大雨等異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合
学校長は、名古屋地方気象台から発表される注意報・警報等の気象情報を把握し、気象・交通機関および通学路の状況等を判断し、休業や授業の中止を決定する。

＜警報・注意報発表基準＞
○蒲郡市＝愛知県(府県予報区)
東部（一次細分区域）
東三河南部（市町村等をまとめた地域）
○警報…①大雨（**土砂災害**）→土壌雨量指数基準＝１３０
②暴風　→→→　平均風速＝陸上２０m/s、内海２３m/s
③暴風雪　→→　平均風速＝陸上２０m/s 雪を伴う、内海２３m/s 雪を伴う

＜暴風警報・暴風雪警報・特別警報発表時の一斉下校について＞

１．暴風警報・暴風雪警報・特別警報発表

①校内放送で職員を招集し、気象状況と児童の安全下校と対応についての共通理解を図る。

２．メール配信、返信確認、下校準備

①メール配信（**教頭**）、未登録者への電話連絡（**教務**）開始～終了/約 10 分

②返信の確認（**県職・市職・教頭**）/約 25 分

③メール配信後 35 分後頃までに、**学校に留めおく児童を確認し、プリントを体育館へ持って行き、担任に配る。**（**県職・教頭**）

④自宅以外の場所へ帰す児童（メール返信による）は、担任に連絡をする。（**市職**）

⑤通学団のプラカードと拡声器を体育館へ準備する。（**校務**）

３．校内放送で体育館へ順に集合

①「台風接近により、蒲郡市に暴風警報が発令されました。児童の皆さんは下校の準備をしてください。次の放送で、移動する学年を言います。学年ごとに靴（や傘）を持って体育館に学級毎に整列をします。靴は、体育館内に持たせてください。」（**教務**）

②「５・６年生と３・４組は、靴（や傘）を持って体育館に移動してください。」（**教務**）

※移動状況を職員が報告

養護教諭：南校舎１F 西突き当りに立ち、トランシーバーで**教務へ**報告する。

（校長・教頭・教務・校務・養護教諭はトランシーバーを持ち、応答できるようにする。）

③「３・４年生は、靴（や傘）を持って体育館に移動してください。」（**教務**）

④「１・２年生は、靴（や傘）を持って体育館に移動してください。」（**教務**）

⑤児童は体育館の表示された場所に、学級ごとに並ぶ。（**担任**）

※全員移動後、担任は人数確認をし、校務に連絡　→　校長に報告

４．留めおき児童の確認、**児童の移動（通学団ごとに並び変える）**

①留めおき名簿を確認し、学校に留めおく児童を西出入り口付近に移動させる。（**担任**）

②留めおき児童名簿と児童を照らし合わせ、確認する。（**校務**）

③児童は通学団毎にプラカードのところに呼ばれた順に移動し、班ごとに並ぶ。（**校務**）

１）プラカードを持つ通学団長

２）いつもと違う通学団に帰る子（例：祖父母宅や母の職場など）－担任確認

３）６年と世話人と１年生

４）４・５年生

５）２・３年生

※児童クラブには行けない。

６）通学団に並び終わった後、学校に留めおく児童がいないかどうか再確認。（**通学団顧問**）

７）下校中の諸注意をし、確認終了後、プラカードを戻す。（**校務**）

5．一斉下校

①一斉下校：遠い通学団から体育館を出る→一斉下校時の順と同じ（**校務**）

※前の班が、靴を履いて出発するまで、次の班は体育館の中（出入り口）で待つ。

②集合場所まで付き添い、下校を見守る。（**通学団顧問**）

③下校の様子を巡回しながら、遠い通学団の顧問お迎え教頭・教務・校務・養護教諭

＜体育館整列隊形＞

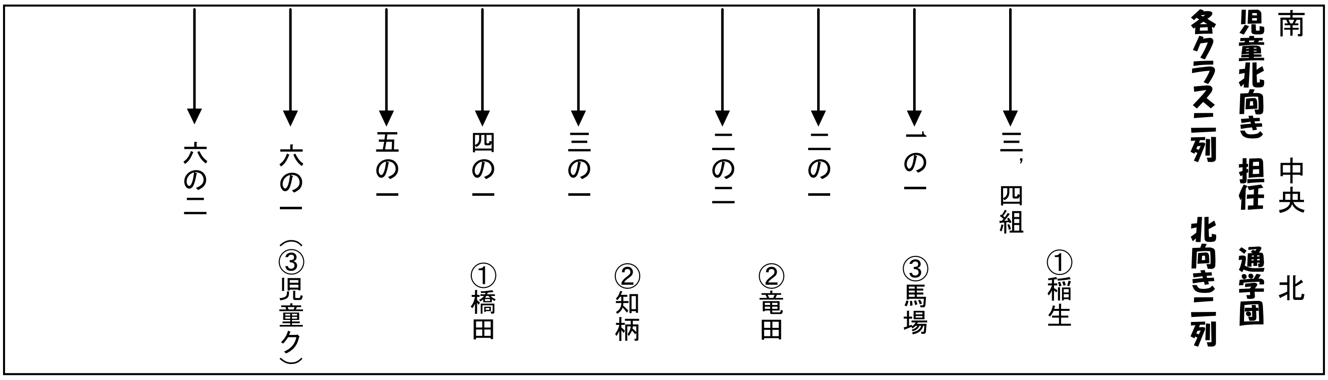

↑暴風雨警報発令時は児童クラブがなくなるため、通学団ごとに並ぶ。

＜通学団顧問＞

稲生		馬場紫	
知柄		馬場橙	
橋田		児童クラブ	校務
竜田緑		令和５年度より通学団改編	
竜田赤			

※訓練の時には児童クラブはあるので、児童クラブの先生たちと下校するが、警報発表時には児童クラブはないため、それぞれの通学班で下校する。

＜児童への注意事項＞

①普段から安全な道順を覚えておく。

②塀のそばを通る時には、できるだけ塀から離れて通る。

③崖の下を通る時には落石に注意する。

④できるだけ川や池のそばを通らない。どうしても川や池のそばを通る時には、風に飛ばされないように、できるだけ風上側によって通るようにする。

⑤水浸しになって一面海のようになっているときには、穴や溝があったり、危険なものが沈んでいたりするかもしれないので、子どもだけでは通らない。

⑥帽子はゴムをしっかりあごにかける。

⑦ガラスが割れているかもしれないのではだしでは歩かない。

⑧電線が垂れ下がっているのを見たら、感電の危険があるので絶対に近寄らない。そのことを大人に知らせる。

⑨一人で登下校しない。

（２）地震が発生した場合

①在校中に大地震が発生した場合

安全指導

ア　口を閉じ、机などの丈夫な物の下に身をかくして指示を待ち、あわてて外に飛び出さないようにする。

イ　火器使用中の場合は、火の始末をする。

ウ　指示があるまで、かばんや手さげなどで頭を覆い静止する。

エ　大きい振動が去ったら、担任（または校内放送）の指示を聞き、周囲の状況を考慮したうえ迅速に職員室前（南側駐車場）に避難する。―避難経路は後頁―

オ　避難したら、担任は人員点呼を行い、人員を確認する。

カ　消火、人命救助を必要とする場合は、直ちに校内の防災組織によって処置する。

キ　津波、山くずれなどの情報を受けた場合は、市災害対策本部と連絡を取り安全な場所に避難させる。

地震後の対策及び指導

ア　授業継続の可否・復旧対策を検討し、学校運営の正常化に努める。**（校長の指示）**

イ　被害状況を市教委に知らせる。通信期間途絶の場合は、無線電話を使う。

ウ　気象庁や県市町村災害対策本部からの情報を適切に伝え、不安をもたせないようにする。

エ　余震によっても家屋、塀の倒壊があるので十分注意させる。

オ　衛生管理も十分にし、防疫に努める。

児童を下校させる場合

ア　安全の確保を図ったうえ、保護者の引き取りを待ち下校させる。

イ　保護者が学校に迎えに来たら、引き渡しカードへ必要事項を記入後、親子での下校となる。

※学校よりメール配信する。(暴風警報発表時と同じ)保護者の迎えがない児童は、学校に待機させる。

②登下校中に大地震が発生した場合

ア　塀や石垣、高圧線に近寄らず、落下物に注意しながら安全な場所に避難する。

イ　ガソリンスタンドやガスタンク等は、爆発の恐れがあるので遠ざかるようにする。

ウ　通学路顧問は通学路登下校中の児童を確認する。/状況を見て**（指示：教頭・校務）**

③南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合

ア）児童が在校中の場合

・校内放送にて職員を招集し（児童は学級で待機）、緊急職員会議にて、児童の安全下校および今後の対応について共通理解を図る。

・授業又は学校行事は打ち切り、下校の準備を整え、安全確認後、保護者の引き取りを待ち下校させる。

※この場合、学校よりメール配信。保護者の迎えのない児童は、学校内で保護する。

イ）児童が在宅中の場合

・自宅待機とする。

①市教委は情報収集に努め、状況に応じて学校再開の指示を出す。

②市教委の指示が出ない場合は、南海トラフ地震臨時情報が解除されるまでの間、臨時休業（休校）とする。

③「南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が相対的に高まった状態ではなくなったと評価されたと発表された場合は、翌日より授業を再開する。

（３）津波警報・大津波警報発表の場合

＜津波警報＞

大津波警報（特別警報）

◆予想される波の高さ５ｍ、10ｍ、10ｍ超

〇ただちに危機回避行動をとり、放送の指示などによって避難させる。

（サイレン３秒吹聴　２秒休止）×３回

「大津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台へ避難して下さい。

津波警報

◆予想される波の高さ３ｍ

〇授業や行事は打ち切り、下校準備をさせる。状況によっては下校させない。

（サイレン５秒吹聴　６秒休止）×２回

「津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台へ避難して下さい。」

津波注意報

◆予想される波の高さ１ｍ　　〇学校で対応を協議し、決定する。（校長）

（上り４音チャイム）　「こちらは広報がまごおりです。津波注意報が発表されました。

海岸付近の方は注意してください。」

①在校中に津波警報が発表された場合

ア）南校舎職員室前（南側駐車場）に避難する。（避難経路は次頁）

イ）校長の指示のもと、西浦小南校舎２階（必要な場合北校舎３階、屋上）へ避難する。
その場合、必ず校舎内が安全かどうか確認をする。（２階西渡りは２年、北校舎３階は６年、２階は５年教員などが外への避難の時に、様子を見ておく）
保育園児が避難してきた場合は、6 年生が園児と手をつなぎ避難する。
必要に応じて１～５年生も手伝う。

ウ）校舎内が安全ではない場合、きじっこの森を通り、八王子神社へ避難する。⇒鳥居や灯篭など倒れ危険なため、正門を出て、中学へ向かう坂道への避難も頭に入れておく。
（先導：教務、　移動指示、安全確認：校務）

②登下校中に津波警報が発表された場合

ア）できるだけ高い所（西浦小学校南校舎、各家庭で話し合った場所）へ逃げる。

イ）学校へ避難してきた児童に対しては、職員が対応（避難訓練の要領）する。

ウ）養護教諭が中心となり、けが人の手当てをする。

エ）西浦小南校舎２階に避難させた後は、校外にいる児童の対応に移る。

オ）通学路途中での避難場所を家族で話し合い、その結果を担任と通学団担当者は把握しておく。

特別警報について・・・「特別警報」とは、警報の発表基準をはるかに超える大雨や、大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表し、最大級の警戒を呼びかけるものであり、気象庁では、平成 25 年 8 月 30 日から運用しています。

特別警報が対象とする現象は、18,000 人以上の死者・行方不明者を出した東日本大震災における大津波や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し、5,000 人以上の死者・行方不明者を出した「伊勢湾台風」の高潮、東日本の広い範囲で河川の氾濫等による甚大な被害をもたらし、100 人以上の死者・行方不明者を出した「令和元年東日本台風」の大雨等が該当します。

避難経路　令和5年度

理科室を避け職員室前へ

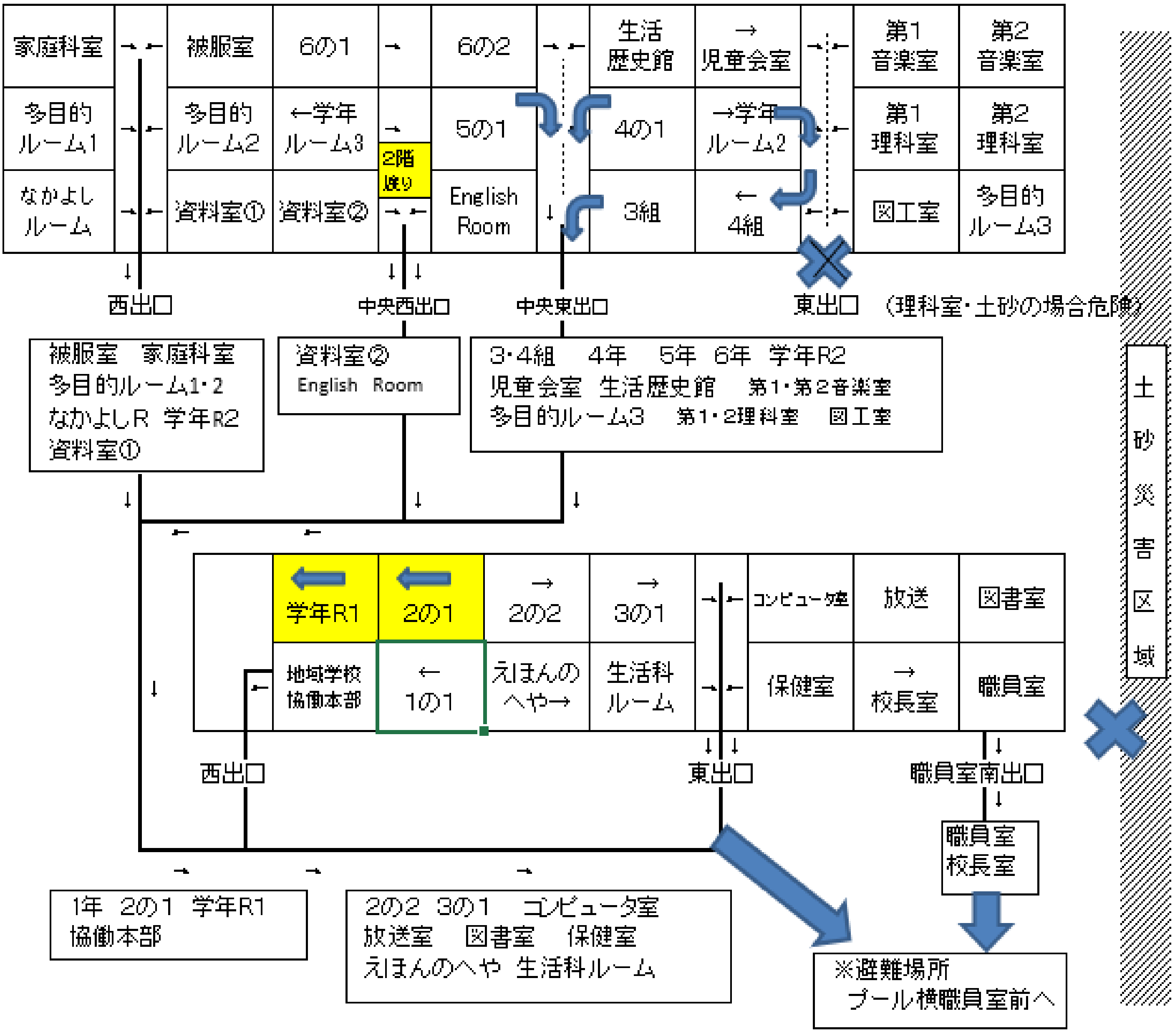

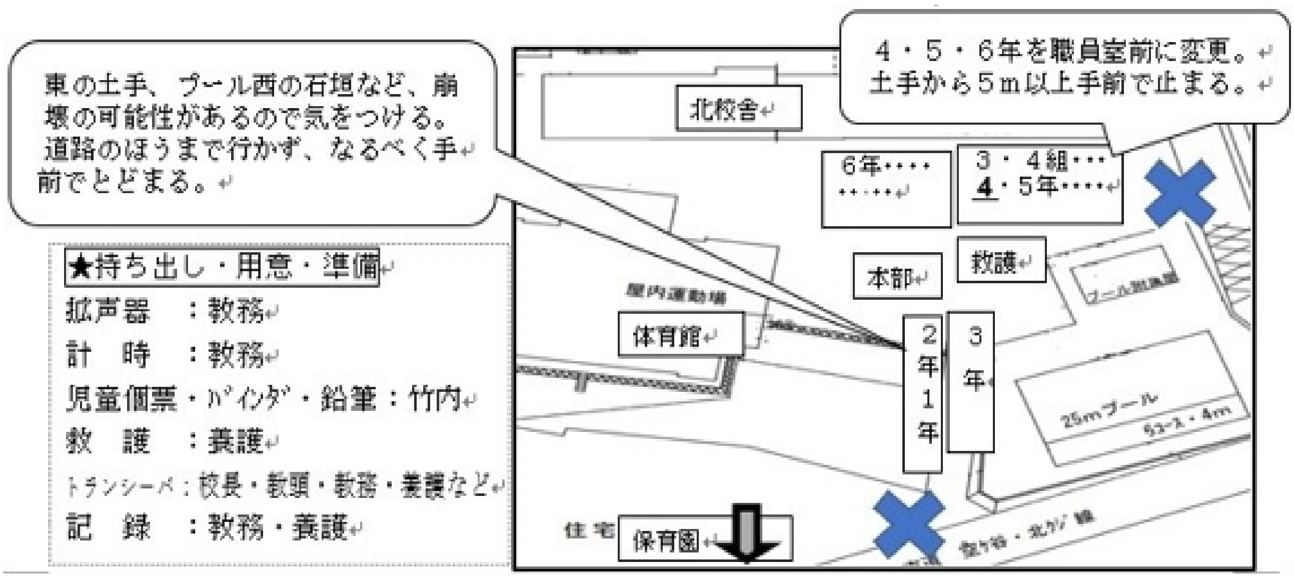

★持ち出し・用意・準備

- 拡声器　：教務
- 計　時　：教務
- 児童個票・バインダ・鉛筆：竹内
- 救　護　：養護
- トランシーバ：校長・教頭・教務・養護など
- 記　録　：教務・養護

＜地震発生時・津波警報発表時の避難について＞

１．地震発生

授業時　　机の下に入り、壁等から離れる。

放課時　　「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」安全な場所で、身を守る。

※揺れがおさまるのを待つ。

２．第１次避難

おはしもて　　・おさない　・はしらない　・しゃべらない
・もどらない　・てい学年優先

＜第１次避難行動＞

①揺れがおさまる。

→笛または拡声器のブザー(「ピー、ピー、ピー(にげろ)」を２回鳴らす)**(教務)**

②危険を避けて**避難**する。（臨機応変に）

避難時には頭を守るものをのせる。上靴のまま外へ出る。**<u>おはしもて</u>**を守る。

③整列隊形

・1・2・3 年生→プール横に整列（プールの壁側は避け、できるだけ生け垣側）

・4・5・6 年生→職員室前駐車場（校舎から離れる）

指揮　　：校長
拡声器　：教務
児童誘導：担任
児童個票：県職

※児童個票の袋とバインダー＆鉛筆の袋は県職が持ち出す。
※トランシーバーは、校長・教頭・教務・校務・養護の机上に常備し、常時持ち出し、連絡をとるために使用する。

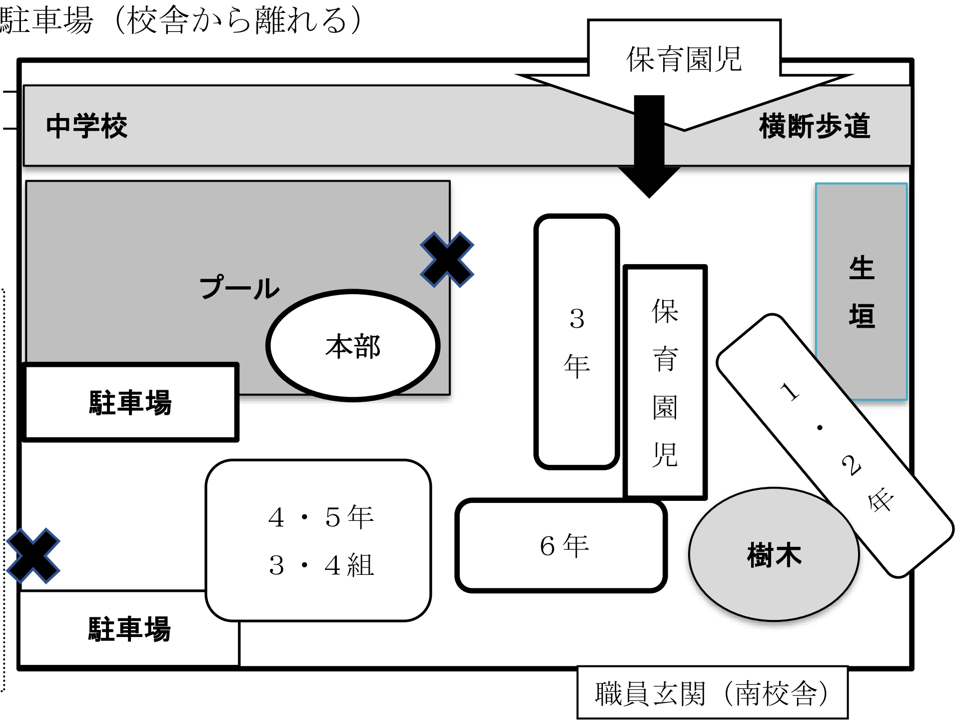

④地震対応人員点呼完了（地震発生から５分以内）

※各担任→教頭→校長の順に人員報告

※全員確認ができない場合一時的に教頭が指揮

けが人対応→養護(けが人がいない時は全体の真ん中で避難)・教務・県職・市職

３．第２次避難　（津波の心配がある場合）

◆学校長の判断に従い、南校舎・可能ならば北校舎３階~屋上へ避難開始。**（指示：校務）**

○避難順路　：南校舎東階段から２階へ上がる。

○避難順：保育園児の避難を６年生は手助けする。

①保育園児＝なかよしＲ　②1 年＝学年Ｒ１　③２年＝そのまま　④3 年＝そのまま
⑤4 年・支援＝コンピューター室前　⑥5 年＝3 年廊下　(⑦6 年＝2 年廊下)順に避難する。

○場合によっては、２階西渡りを通り、西階段から１階に降り、配膳室横を通って公民館側の階段から八王子神社へ避難する。**（校長判断→指示：校務）**

＜児童引き渡しで下校をする場合＞

１．校内放送で職員を招集、緊急職員会議、共通理解

①職員を招集し（児童は教室で待機）、現在の状況や「児童の引き渡しによる下校」について共通理解する。

②「ただいま“<u>南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された”</u>と発表されました。児童の皆さんは、下校の準備をしてください。アナウンスがあるまで教室で待機していてください。先生方は職員室にお集まりください。」と校内放送を入れる。（**教務**）

２．メール配信　下校準備

①メール配信で「児童の引き渡し」をお願いする。（**教頭**）

※地震情報や津波情報をよく収集し、保護者が決して無理をして迎えに来なくてもよいことを伝える。

※学校に留めおく児童について把握する。

②体育館での引き渡しの準備をする。（**校務/県職**）

・椅子と学級表示（**校務**）

・筆記用具と非常災害時児童引き渡しカード（**県職**）

３．体育館集合

①「５，６年の児童の皆さんは、体育館に移動してください。」（**放送/教務**）

「３、４年と、３，４組の児童のみなさんは、体育館へ移動して下さい。」

「１、２年の児童のみなさんは、体育館へ移動して下さい。」

（南校舎１階　通過確認、職員室に合図を送る/**養護教諭**）

②体育館に集合したら、人員報告をする。（**担任→教頭→校長**）

＜体育館での並び方＞

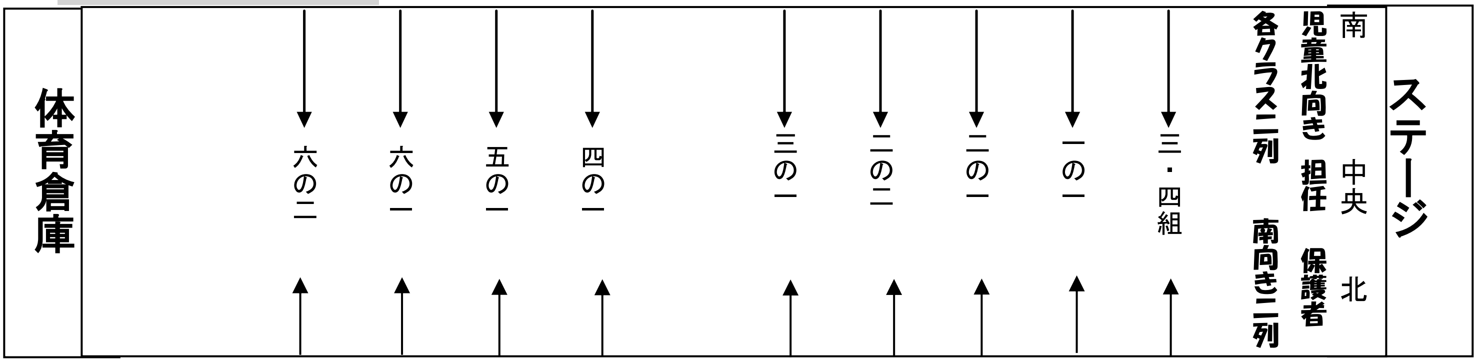

４．児童の引き渡し

①保護者に児童環境調査票（兼非常災害時児童引き渡しカード）の「引き渡し確認欄」に記入してもらい、児童を引き渡す。（**担任**）

※兄弟がいる場合、下の学年の子どもから引き渡しを行うように保護者に伝える。（**校務**）

（記入例）

引き渡し場所	引き取り人氏名	続　　柄	日　付	確認サイン
①小学校・中学校・その他（　　　　）	西　浦　太　朗	父・母・祖父・祖母・（　　　）	６／１６	印など

↑小学校に〇をうつ　↑　　　　　　　↑　〇をうつ　　↑　　↑引き渡した日付　↑

引き取りに来た保護者が記入　　　　　　　　　　　　担任が記入

②「引き渡し」のない児童は、学校の安全な場所で留めおく。決して一人では帰さない。

（4）土砂災害の危険性が高まった場合

①在校中に土砂災害の危険性が高まった場合

・安全が確認されるまで教室で待機し、次の指示（校長判断による）を待つ。

校内放送　「全校のみなさんにお知らせします。ただいま、がけ崩れの危険があります。今後詳しいことが分かったら、お知らせします。学年主任の先生は職員室にお集まりください。なお、児童のみなさんは先生が来るまで学級で静かに待っていて下さい。」

・安全と確認された場合に体育館へ避難する。（屋外への避難の場合、北校舎の学級は１階まで下りて南校舎へ移動し、職員室前へ避難する。東斜面側は通らない。）

校内放送　「全校のみなさんにお知らせします。安全のため、体育館へ避難します。かばんと靴（傘）を持って移動してください。」

緊急メールを使って家庭に連絡　通学団下校、学校待機、児童引き渡しか学校対応を示す。

＜通学団下校の場合＞

・職員引率のもと通学団下校する。

※**稲生・竜田・知柄の一部と橋田**は、通学路や家が土砂災害警戒区域のため、学校待機し、保護者の迎えを待つ。

※体育館への集合や通学団への並び替え、下校の仕方は、台風時下校のときと同じ。

＜引き渡しの場合＞

南海トラフ地震に関する情報で引き渡しをする場合」と同じ。

②登下校中に土砂災害の危険性が高まった場合

・学校へ避難してきた児童に対しては、職員が対応（登校児童を確認し、学校待機）する。

・上記の対応後、校外にいる児童の対応（安全を確かめながら速やかに登下校を促す。家が近い場合、家庭に帰す。土砂災害警戒区域に近づかないようにする）に移る。

③「避難指示」で必ず避難。（令和３年５月２０日から避難勧告は廃止）

警戒レベル	とるべき行動
警戒レベル５ 相当	災害が発生又は切迫していることを示す警戒レベル５。 　何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保してください。
警戒レベル４ 相当	危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル４ 　災害が想定されている区域等では、自治体からの避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくてもキキクル（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をしてください。
警戒レベル３ 相当	高齢者等避難を発令する目安となる情報。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル３。災害が想定されている区域等では、自治体からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者等以外の方もキキクル（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて避難の準備をしたり自ら避難の判断をしたりしてください。

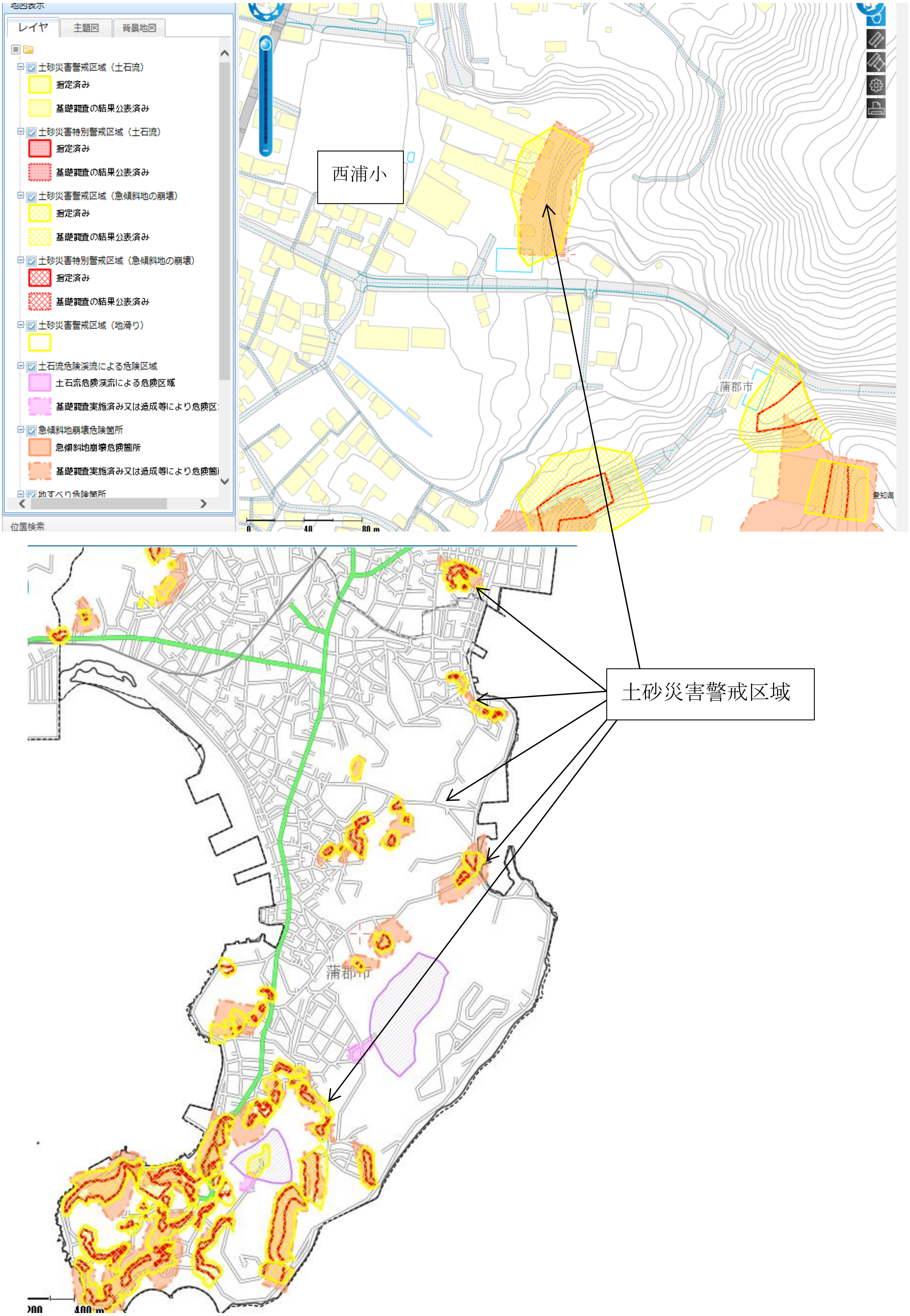
地図表示
レイヤ
主題図
背景地図
土砂災害警戒区域（土石流）
指定済み
基礎調査の結果公表済み
土砂災害特別警戒区域（土石流）
指定済み
基礎調査の結果公表済み
土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）
指定済み
基礎調査の結果公表済み
土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）
指定済み
基礎調査の結果公表済み
土砂災害警戒区域（地滑り）
土石流危険渓流による危険区域
土石流危険渓流による危険区域
急傾斜地崩壊危険箇所
急傾斜地崩壊危険箇所
地すべり危険箇所
位置検索
西浦小
蒲郡市
愛知県
0
40
80 m
土砂災害警戒区域
蒲郡市
200
400 m

２． 火災が起きた場合の対応

（１）火災発生

◆火元の確認（火災報知器発砲場所）校務/校務が職員室に不在の場合は、教務、教頭が対応

・職員室の火災報知機のどこが赤くなっているか確認し、火元へ急行する。

・火元の状態を職員室に報告する。

（２）児童への通報

◆放送「○○室が火事になりました。全員、急いで静かに○○へ避難しなさい。」

（２回繰り返し）

※火元近くに消防車が入ることを考え、避難場所を職員室前にするのか、運動場にするのか校長の指示を仰ぎ、放送を入れる。教務

（３）**消防署への通報**　放送終了後１１９番通報　**教頭**

◆「火災発生。西浦町宮地 10、西浦小学校○棟○階、○○室より出火。負傷者が○名いますので救急車もお願いします」

（上記の内容であるが、問われたことに答えるかたち）

（４）**避難方法**

①放送を終わりまで静かに聞く。

②窓を閉めて、廊下に２列縦隊に整列する。

③学級担任の先導で<u>避難経路</u>を通り、上靴のままで外に出る。

※避難経路が火元近くを通る場合は、担任判断で火元を避ける経路を進む。

・「**お**さない、**は**しらない、**し**ゃべらない、**も**どらない　**て**い学年優先」

・腰を低くし、ハンカチ等で口、鼻を押さえる。

④避難場所

例）家庭科室からの出火→職員室前

理科室　からの出火→運動場

⑤人員確認　　　　　　　　　　　↓※教頭が通報で間に合わない時は教務

整列→人数点呼→学級担任→教頭→学校長→消防署長

「○年○組、在籍○名、欠席○名、（負傷者○名）、現在員○名です」

と、大きな声で緊張感をもって報告する。**担任**
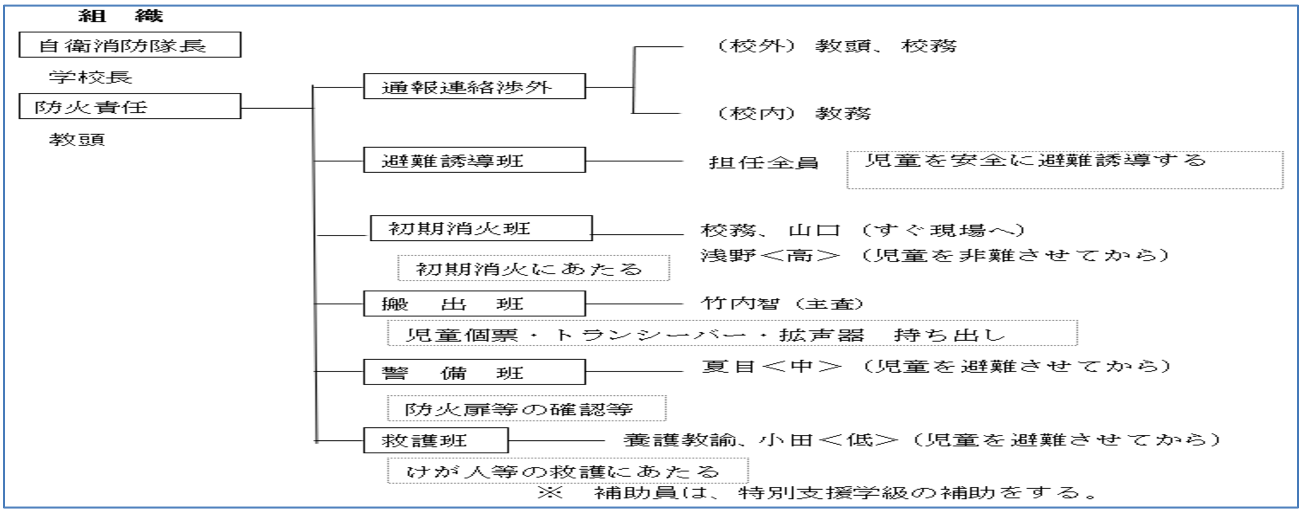
⑥児童は待機、教師は活動班ごとに行動する。※救護係の養護教諭、負傷者を担架で運ぶ。